

協働環境委員会会議録

令和3年11月11日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:36

【 案 件 】

1. 地域公共交通について

【 報告事項 】

1. 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン(素案)の策定について (男女共同参画推進課)
2. 新型コロナワクチン接種の進捗状況について (健幸保健課)
3. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから協働環境委員会を開会いたします。

「地域公共交通について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○地域公共交通対策課長

それでは、提出させていただいております資料についてご説明をさせていただきます。今回は、10月27日に改正されました地域公共交通協議会及び交通会議によって承認されました次期コミュニティ交通体系再編の素案について、主な部分をご説明させていただきます。

ファイルの「コミュニティ交通体系再編について」をご参照ください。1ページ目に「令和4年度からのコミュニティ交通について」を記載しております。令和2年度からのコミュニティ交通につきましては、民間公共交通事業の維持・確保を支援し、民間と行政が適切な役割分担をすること、「地区間輸送」・「地区内輸送」で区分したコミュニティ交通事業運営を行うこと等により、市全体の公共交通事業を維持していくという考え方に基きまして、現在、協議・調整を進めております。

1番につきましては、運行の趣旨とし、日中に買い物や通院などの日常生活を維持・継続するための移動手段の確保、(2)民間公共交通機関の廃止に伴う代替移動手段の確保を、コミュニティ交通の役割と考えております。

次に、3の運送事業の種類ですが、本市のコミュニティ交通の運行に当たっては、本市の公共交通事業の事業運営等を考えまして、従来どおり、民間の交通事業を活用した一般旅客乗合自動車運送事業の形で実施したいと考えております。

次に、2ページ目の運行体系の新旧対照表をごらんください。右側が、新体系の内容となっております。上段が地区間輸送、下段が地区内輸送、下段では予約乗合タクシーとエリアワゴンに分けて掲載しております。エリアワゴンと申しますのは、現在まちづくり協議会が運行しております買物ワゴンを、来年度から引き継ぐ予定の地区内の定時定路線型の交通体系の交通機関の名称としております。資料の赤い字で記載しているところが現在の交通体系と異なる部分でございます。資料の右下、地区内輸送に関する内容から説明させていただきます。今回の素案におきましては、従来の予約乗合タクシー、路線ワゴンに加えて、エリアワゴンの運行を計画しております。予約乗合タクシーにつきましては、デマンド型で、地区内全域を運行できる交通機関として、交通空白地域を解消する効果や、分散した移動の需要に対応できるといった特徴を生かし、おおむね現行の体制で運行を継続することを考えております。車両台数の赤字の部分につきましては、路線ワゴンやエリアワゴンとの兼用など、車両の活用方法の変更を行うものでございます。

3ページをごらんください。このページの左下の部分に、予約乗合タクシーに関する調整事項等を記載しております。今回変更する部分につきましては、部分的に地区外で行ける施設の追加や運行時間帯の休憩時間の変更、車両を1台減とすることなどがあります。車両の種類につきましては、現在は主に10人乗りのワゴン車両を使用しておりますけれども、利用状況等を鑑みまして、複数台数で同一地区を運行する場合におきましては、一部の車両において、セダン型の車両への転換をすることも視野に入れて調整していきたいと考えております。そのほかに関しては現状と同様です。このページには、コミュニティバスやエリアワゴンの調整事項等も記載しておりますので、後ほどの説明にあわせてご確認くださいと考えております。

続いて、路線ワゴンについて、また、2ページ目に戻っていただければと思いますけれども、路線ワゴンにつきましては、これまでの3地区の運行と、颯田地区でも今回新たに運行を追加したいと考えております。鎮西地区では、一部でエリアワゴンへの運行ルートの編入、幸袋地区では1便減便しますけれども、おおむね現在の運行内容で運行したいと考えております。飯塚東地区では、路線ワゴンの運行を、後ほど説明しますエリアワゴンの運行計画の中に組み入れて実施します。運賃につきましては現在200円ですが、エリアワゴンと同額の100円に変更したいと考えています。この路線ワゴンの運行は、予約乗合タクシーと一体と考え、平日のみの運行と考えております。

次に、エリアワゴンについて説明いたします。2ページ目の右下の表の部分ですけれども、このエリアワゴンにつきましては、まちづくり協議会の買物ワゴンを継承したもので、今回の運行計画では、バス停やバスの運行ルート等をできるだけまちづくり協議会の考えていただいた買物ワゴンの内容を活用する方向で実施したいと考えております。運行日数につきましては、現在の買物ワゴンの運行が週に1日のペースで土曜日に実施されている地区が多いこと等を勘案しまして、運行日は土曜日と平日の1日または2日程度を目安として、運行日の拡充をいたします。なお、運行日数、時間帯、便数は地区により異なります。運賃につきましては、買物ワゴンが試行運行ということで無料となっておりますが、エリアワゴンにつきましては、コミュニティ交通としての事業継続、受益者負担の考え方、今後の乗り継ぎ場所の環境整備等とともに、今回の交通体系では、ほかの公共交通機関へ乗り継げるような仕組みを考えておりますので、乗り継ぎにかかる負担をできるだけ軽くするという配慮も含めまして、1回100円の運賃をお願いしたいと考えております。なお、回数券や障がい者割引につきましては、新規の運賃設定ということもありますので、今後地域の方や協議会等のご意見をお聞きするなどして慎重に検討したいと考えております。

次に、各地区のエリアワゴンと路線ワゴンの運行のバス停やルートにつきまして、ご説明いたします。別ファイル「路線図」をご参照ください。まず、颯田地区ですが、2ページに新設の路線ワゴンのルートを記載しています。コミュニティバスの利用の多い颯田中央団地というバス停や施設を、平日5日2往復運行します。3ページ目に、エリアワゴンについて、平日1日と土曜日の色の異なる6路線がそれぞれ1往復いたします。

次に、4ページ目の鮎田地区のエリアワゴンですが、平日1日と土曜日1日に、1日3便運行いたします。

次に、5ページの幸袋地区ですが、エリアワゴンは平日1日と土曜日に、6路線がそれぞれ1往復いたします。路線ワゴンは、利用の非常に少なかった第1便を廃止いたしますが、その他の便は現行どおり運行いたします。

6ページ目の二瀬地区ですが、この地区では買物ワゴンは運行されておきませんが、今回エリアワゴンが新たに平日2日と土曜日に、1日当たり、時計回りに2回、反時計回りに3回運行いたします。

次に、7ページ目の鎮西地区ですが、この地区も新たにエリアワゴンが平日2日と土曜日に運行し、土曜日は1日です。八木山地区は1往復、その他は2往復運行いたします。また、路

線ワゴンは平日3日、1日当たり7便、現在のルートの一部延伸して運行を継続します。

8ページ目の飯塚東地区ですが、本年9月末にA S O山内店が閉店した影響等を考慮しまして、図面上部の紫の色のラインの路線ワゴンは平日の午前中に1日8便程度、商業施設のある新飯塚駅付近まで延伸いたします。また、エリアワゴンにつきましては、この路線ワゴンを計画に組み込みまして、平日3日午後2便、土曜日4便運行いたします。

9ページ目の庄内地区のエリアワゴンですが、平日の午前中に、昨年10月から減便となった紫色の西鉄のバスルートの「赤坂橋～近畿大学前」の区間を3便程度、西鉄バスが運行しない時間帯に運行いたします。また、黄緑色の買物ワゴンをベースとしたルートを平日2日の午後2便、土曜日に4便運行いたします。

10ページ目の穂波地区ですが、エリアワゴンが紫色の高田方面系統と黄緑色の穂波菰田方面系統の2系統がございます。高田校区を中心とした高田方面系統は、平日半日2日に2往復、土曜日に3往復いたします。また、穂波地区と隣接する菰田地区とこの穂波地区を一体的に新規路線として編成した穂波菰田方面系統では、平日3日は4往復、高田方面系統が運行する平日の2日については2.5往復、また、土曜日は4往復いたします。

最後に、11ページの筑穂地区ですが、まちづくり協議会から提案がありました運行計画に基づきまして、ご提案があった3コースの運行ルートを、平日2日と土曜日に各2往復運行することとし、土曜日においては、山間部をカバーする第4コースも1往復運行いたします。4ページ目に、今、説明いたしました運行計画のイメージを掲載しておりますので、ご参照ください。今後、この素案に対する意見、ご要望を聞き取りする中で、バス停、運行ルート、運行日時等の運行内容がまとまってまいりましたら、実際の運行ダイヤ等を入れた具体的な運行計画を策定したいと考えております。

次に、もとの資料の2ページ目に戻っていただきまして、地区間輸送のコミュニティバスについてご説明をいたします。コミュニティバスにつきましては、民間公共交通機関との適切な役割分担を果たすために、一部の路線の必要性の見直しを行うこととしておりました。その結果として、現在運行している本市単独の4路線のうち、穎田・飯塚線及び庄内・飯塚線の2路線については、民間路線バスとの重複が多く、競合が生じている状況があることや、各地区のエリアワゴンの運行や乗り継ぎ利用により、当該路線の役割を担うことができると考えまして、廃止することを考えております。

次に、現在の筑穂・飯塚線及び高田・鎮西線の2路線につきましては、筑穂地区から穂波地区を経由し、中心市街地までの輸送という役割が重なっていることなどにより、高田・鎮西線のルートを基本に、一部、筑穂・飯塚線のルートを編入するような形で、桂川駅や筑前大分駅から穂波地区経由で中心市街地に進入する新たな路線の、今、名称としまして「筑穂・高田線」という名称の1路線に再編成いたします。なお、現在の高田・鎮西線で運行しております二瀬地区・鎮西地区の部分につきましては、廃止することを考えております。新たに編成いたします筑穂・高田線の運行コースにつきましては、先ほど見ていただいた路線図のファイルの1ページ目に掲載をしております。運行ダイヤにつきましては今後決定してまいります。なお、おおむね平日に6、7便程度の運行をする予定でございます。

宮若市と共同運行している宮若・飯塚線につきましては、現行どおりの運行を継続する予定としております。

5ページ目に、交通結節点に関する資料を添付させていただいております。これまで説明いたしました地区内輸送と地区間輸送の結節、乗り継ぎにより広範囲の移動をしやすいように、交通結節点の設定をしたいと考えております。考え方につきましては、資料上部の二重線で囲んだ部分に記載していますが、路線バスのバス停や駅及び近接施設のある程度の利用者が集まる、乗り継ぎ環境が整っている、もしくは整備しやすい地点、おおむね地区内で2カ所程度を選定しております。この交通結節点におきまして、できるだけ円滑に乗り継ぎができる

ようなエリアワゴン等の運行ダイヤを調整してまいりたいと思っております。

続きまして、別のファイルになりますけれども、住民説明会のお知らせの部分でございます。これまで説明してまいりました内容につきまして、一般市民を対象とした住民説明会を開催する予定としておりまして、今回、周知のチラシを提出しております。開催に際しましては、このチラシを11月1日の隣組回覧で配付するとともに、各地区で全戸配付されております交流センターだよりも記事を掲載しております。また、市のホームページにも説明資料を掲載しております。今回の説明会ではできる限りその地区に関する内容を具体的に丁寧に説明していきたいと考えております。そこでお聞きしました意見等につきましては、内容に合わせて、今後の運行計画に反映できればと考えております。

続きまして、前回の委員会で要求がございました資料についてご説明いたします。ファイル名の「前回要求分」という資料をご参照ください。1ページ目から3ページ目に、コミュニティ交通の利用状況について、本年9月末までの実績を記載しております。1ページの(1)に予約乗合タクシーの市全体の延べ利用者数と1日平均利用者数の年次推移。(2)に地区別の利用者数。2ページ目【2】に路線ワゴンの利用者数。【3】に本市単独で運行しておりますコミュニティバス4路線の利用者数の年次推移と路線別の状況。3ページ目に、宮若市と共同運行しておりますコミュニティバス宮若・飯塚線の利用状況。【5】にそれらを合計した利用者数の年次推移を記載しております。いずれの交通機関も令和2年度は前年度と比較しまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が大幅に減少しております。ことしの上半期におきましても、その状況は大きく変わっておりません。

次に4ページに、コミュニティバスと西鉄バスの重複を示す図面を提出しております。凡例を左上に記載しておりますが、グレーのラインが西鉄バスの運行ルートで、ライン上の丸がバス停です。黄色い円はバス停を中心に半径300メートルの範囲を、いわゆる徒歩圏内を示しております。この黄色の円内に含まれるコミュニティバスのバス停が、西鉄バスの利用圏内と重複しているということで、図面では赤丸で示しております。含まれない部分については、青丸で示しております。コミュニティバスの運行ルートにつきましては、4色のラインで示させていただいております。これらの状況を見ますと、西鉄バスと重複しているバス停の多い颯田・飯塚線と庄内・飯塚線におきましては、重複バス停が各路線バスのバス停の約70%になり、この2路線における重複バス停における利用者の比率は、颯田・飯塚線ではその路線全体の利用者の約8割、庄内・飯塚線では約9割と、重複の度合いが大きいものです。

次に、5ページから7ページに飯塚市地域公共交通協議会に関する資料を提出しております。5ページには、同協議会の概要として、設置根拠法令の抜粋、設置目的について、協議会の規約の抜粋、またその協議事項、構成員と今年度の今後の予定等を記載しております。次のページには今年度の協議会委員の名簿を記載しております。最後に、令和元年度から直近までの協議会における協議事項の主な案件について記載しております。主な内容としましては、翌年度の運行計画の協議や西鉄等の路線バスの廃止の申し出に伴う協議、代替交通の運行などが議題となっております。

以上で今回提出しております資料に関する説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明を含め、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○金子委員

まず、住民説明会をされたということなので、住民説明会の資料を見ながらお聞きしたいと思っております。この「コミュニティ交通運行計画(素案)に関する住民説明会」開催のお知らせということでお知らせをされているようですが、まず、これはいつ回覧されるようになったのか教えてください。

○地域公共交通対策課長

今回の住民説明会の開催につきましては、11月1日の隣組回覧でお知らせするとともに、各交流センターだよりの11月発行分で全戸配付のお知らせをさせていただいております。また、市のホームページにおいても、今回の開催内容について掲載をしております。

○金子委員

正直申しまして、少し遅かったのではないかと、コロナがあったから仕方ないとは思いますが、11月1日付で隣組に回すとなると、実際に回ってくるのが2週間後とか、もしかしたら3週間後とかになる可能性も十分考えられます。実際に、私が住んでいる地域の方も全く情報が入ってなかったということをおっしゃってございました。もう少し早くしてほしいというのが一つなんですけど、あとホームページの公表の仕方をもう少し詳しく教えてください。いつ、どのように、どういうふうに見れば見えたのか教えてください。

○地域公共交通対策課長

ホームページでの住民説明会のご案内につきましては、今月に入りまして説明会の開催の記事を、公共交通のカテゴリーの部分に掲載させていただいております。また、開催したものにつきましては、その中で資料を、現在参照できる状態にしております。

○金子委員

今回のこの公共交通って、かなり大きく変わっていたなというのは思いますし、かなり力を入れて、課としてかなり力を入れているなというのを感じます。ということは、しっかりと住民に説明をするということが必要なのではないのでしょうか。コロナがあったからというのは、確かにそうなんです。だけれども、利用してくださるのは市民の皆さんで、市民の皆さんが知らなかったとか、利用しにくかったとかなる前に、いろんな案を渡していくのをしっかり考えないといけないと思います。で、ホームページの開き方にしても、大変見にくいと思うんですよね。全く公共交通を知らない人がほぼほぼだと思うんですよ。その中でどう伝えていくかという、伝え方の工夫が要ると思うんです。例えば新規に出て、ホームページのところで新しく、気になる——、私もちょっと言い方忘れちゃったけど、気になるところとか、そういうポイントで出していくとか、そういう工夫はされたほうがよかったのではないかと思います。これは要望で終わります。ではあともう一つ、せっかく住民説明会を開いたということで、きょうが11月11日なので、既に穂波地区の11月8日、鎮西地区の11月9日、それから庄内、二瀬と、この4カ所が既にもう終わっています。で、それぞれの参加の人数、また、男女比がわかれば教えてください。

○地域公共交通対策課長

今、質問委員がおっしゃいましたように、昨日までで4カ所の説明会を開催しております。穂波地区におきましては男性5名、女性3名の合計8名、鎮西地区におきましては男性6名、女性9名の15名、庄内地区におきましては男性6名、女性5名の11名、二瀬地区におきましては男性3名、女性7名の10名、合計男性20名、女性24名の44名の参加となっております。

○金子委員

この人数に関しては担当課として多いと思いますか、それとも少ないと思われていますか。

○地域公共交通対策課長

多い数とは思ってはおりません。

○金子委員

あしたからまた幸袋地区が始まりますよね。どのようにしたらふえるというふうに、何かこう対策は考えられていますか。

○地域公共交通対策課長

昨日の開催状況等も勘案しまして、何らかの方法で参加者がふえるような方法を考えたいと

思っております。今のところまだ、具体的にこれというお話ができる状態ではございませんが、そういう取り組みは考えていきたいと思っております。

○金子委員

あしたのことなので、やっぱり早急にしないと間に合わないし、12日から19日までなので、早急にしていただきたいと思っております。そしてまた、もう少し分析をすれば人数がふえるのではないかと考えます。例えば、今回、まちづくり協議会とかなり話し合いをしていくということをやられていましたので、そこに声をかけていくという方法もあると思うんですが、そのことについて、まちづくり協議会との関係について、何かこう考えるようなことはありますか。

○地域公共交通対策課長

今、質問委員がおっしゃられたこともその方法の一つではないかという考えを持っております。検討させていただきたいと思っております。

○金子委員

では先ほどの参加状況なんですけど、この中でまちづくり協議会に関係する方は何名ぐらいいらっしゃいましたか。

○地域公共交通対策課長

そういう所属の団体名等をカウントはしておりませんので、把握はできておりません。

○金子委員

そうしたら、このことに関してまちづくり協議会と何らかの話し合いはされたのでしょうか。

○地域公共交通対策課長

10月末に地域公共交通協議会を開催した折に、住民説明会の開催についてお知らせしております。その協議会の委員には、各地区のまちづくり協議会の委員から選出いただいた委員さんも参加していただいております。また、今回の開催につきましては、自治会長会等でもお願いしておりますので、個別のお願いということはしておりませんが、そういった周知はしております。

○金子委員

やはりそこがもう少し強く、なんというか、周知するというか、まちづくり協議会の代表の方とか、また自治会の会長さんだけに言っても広がらないという結果だと思うんですね、この4地区のところを見たら。ということは、もう少しまちづくり協議会とか自治会長の方とかに周知をするという方法をもう少し丁寧に考えなくてはいけないと思うんですけど、何か具体的な方法は今思いつかれますか。

○地域公共交通対策課長

今すぐにどうこうという考え方はまとまっておりませんが、今言われますような趣旨を踏まえまして、今後改正する住民説明会の開催の折には、周知等をさらにできるように努力したいと思っております。

○金子委員

せっかくまちづくり推進課の課長もいらっしゃいますので、何か工夫できるようなことはあるか教えてください。

○まちづくり推進課長

この件に関しては、私どもも、地域公共交通対策課と連携して情報提供はさせていただいております。また各地区のまちづくり協議会の役員会や、そういうところにも出席しまして、こういう方向に進みたいというふうな情報は提供させていただいております。ただ、この決定自体がちょっとコロナの関係でおくれたところもありますので、情報提供は随時させていただいたところではございますので、この分についてはまた調整をさせていただき、連絡等の連携体制をとっていきたいというふうに考えております。

○金子委員

せっかく、素案から入れる話し合いというのは、そうそうないと思うんですね。住民説明会の中でいろんな人が来て、素案から入れて、また修正していく可能性があるというのは、住民の意見を聞ける大切な会議だと思いますので、ぜひもう市民の方、また地域の代表となる自治会長の方とか、まちづくり協議会の方に、ぜひ参加していただくように強く、また言っていただけたらと思っております。

では、せっかく協議会について意見がありましたので、協議会のメンバーについてお聞きいたします。この資料を見ましたら、先ほど法律に関して、メンバーが決まっているということで、運行会社の方や有識者の方や警察の方等もいらっしゃいます。多くが、このまちづくり協議会の方が中心となっていることがわかります。メンバーが29名なんですが、残念ながら女性が1名です。これはどういった経緯で1名になったのか、教えてください。

○地域公共交通対策課長

飯塚市地域公共交通協議会及び交通会議の構成委員につきましては、提出している資料にもありますように、それぞれの根拠法令に基づき、そこで規定された関係団体、関係組織から代表者を選定していただいているという状況でございます。今回の協議会の委員におきましても、法律の中で決められている組織や団体並びに市民の代表ということでまちづくり協議会の代表の方々、また、市内の組織、団体の方から選出していただいております。その推薦に当たっては、当方から各種団体等をお願いをして選出しておりますが、その際に、女性の登用についてもご配慮いただきたいということの内容を、そういったところをお願いをしているところでございます。

○金子委員

ということは、お願いはしたけれども、結局1名だったということで間違いはないですか。

○地域公共交通対策課長

はい、そのとおりです。

○金子委員

先ほど説明会の参加者の人数を聞きまして、4カ所のところだったからはっきりとは言えないと思いますが、男性が20名、女性が24名ということで、どんな役割とかその方の肩書とかいうのはわからないけれども、女性のほうが20対24でやや多いということですよ。では、もう一つ聞きます。女性の利用状況について、何か資料があれば教えてください。

○地域公共交通対策課長

利用状況の中で、男女の状況等がわかるものとしていたしまして、予約乗合タクシーをご利用されている状況ということで、令和2年度の予約乗合タクシーの利用されている男女別の割合といたしましては、男性2割、女性8割となっております。

○金子委員

圧倒的に女性が多いですね。2割対8割。予約乗合タクシーなので、今から言われているそのエリアワゴンに関しても、はっきりした数字がわからない。コミュニティバスについてもまだはっきりわからないけれども、やはり女性の状況として8割が利用しているということですよ。なのに、この協議会にはたった1人しかいない。これのアンバランスさはどうお考えですか。

○地域公共交通対策課長

利用状況を先ほど申しましたけれども、女性の方の利用が多いという現状がございますので、こういった協議におきましては、女性のご意見というのは貴重なご意見だというふうにご考えております。

○金子委員

では、男女共同参画推進課の知見から審議会等の目標数を教えてください。

○男女共同参画推進課長

第2次男女共同参画プランでは40%を目標としております。

○金子委員

40%の目標なのに29分の1というこの状況は、やはり改善しないといけないと思うんですよ。女性の登用率を上げるために人数をふやすのではなく、住みやすいまちにするために、誰もがというのは女性も含めたところで住みやすいまちにするために協議会があって、その意見を聞くということですよ。だから登用率を上げようということですよ。だからこの29分の1で女性の意見が反映できるとは、私は到底考えられないですよ。そうしたら、先ほど言われたように、ただ「ふやしてください」とか言っても、やっぱりふえないんですよ、言っているだけでは。そこにはっきりとした条件をつけない限りはやっぱりふえない。幾ら言っても「すみません、自治会長が出ていくんですよ」という状況にしかならないんですよ。そしたら、やはりしっかりと、この地区では女性を出してくださいとか、はっきりとした、何ていうかな、順番とか、ことしはこの地区で女性を出しますとか、そういうはっきりとした具体的な政策をとっていかない限りは、この状況は変わらないと思うんですけれども、この委員さんの任期はいつまでですか。

(発言する者あり)

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:37

再開 10:38

委員会を再開いたします。

先ほどの金子委員の発言は、男女共同参画について、協議会の構成の話になっていると思いますので、要望にとどめていただきますようよろしくお願いいたします。

○地域公共交通対策課長

ただいまお聞きしましたご意見、要望等につきまして、今度の改正等の折に検討させていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○吉田委員

それでは質問させていただきます。先ほどの説明の中で、基本がワゴン車を使用してということで、一部セダン型って言いましたかね、何かそれを交えた中で運行するというご説明がありましたけど、その辺をもうちょっと詳しく聞かせていただけますか。

○地域公共交通対策課長

現在、予約乗合タクシーにつきましては、いわゆるワゴン車両、10人乗り程度のワゴン車両を、使用・活用させていただいている状況でございます。地区によっては複数の台数、10人乗りのワゴン車両が運行している地域がございますが、1台に乗る乗り合いの状況等も含めて、その大きさじゃなくても、いわゆるセダン型の車両で運行できる可能性もあるのではないかとということで、状況を見ながら、また、その運行の内容を見ながら検討したいという意味で考えております。

○吉田委員

それと、これとは別なんですけど、エリアワゴンについては終日運行ということで、まず各所まで細部にわたってまだ書類は拝見してないんですけど、ちょっと確認したいんですけど、土曜日については、全エリアワゴン、コミュニティバス、予約乗合タクシーは運行するという考え方でよろしいですか。

○地域公共交通対策課長

現在運行しておりますコミュニティバス、予約乗合タクシーにつきましては、来年4月から

現在と同じ平日の運行と。土曜日は運行いたしません。エリアワゴンにつきましては、土曜日の運行をするるとともに、平日の中で1日とか2日とかある時間帯だとか、その内容は地区によって異なりますが、平日も運行をするということでございます。

○吉田委員

極力、これは前からの課題なんですけど、やっぱり土曜日の運行というのが重要になってきますので、また再度、地域のほうからご意見も上がってくると思います。これ、当初スタートの時点からの土曜日運行と昼休みの件については審議されてきたと思います。その面の改善ができるように、また今後の話も進めていただきたい。それとともに、今、地元の意見を収集して、各4カ所開催されたということなんですけど、この意見が上がってきたところの集約をして、集約した上でこの素案からまた変更ができるのか、それが具体的に運行計画を——、運輸局でしたかね、これを上げるの、最終的に。上げた場合の決定時期とか、今後のスケジュールについて、もうちょっと詳しく、それと意見反映のところ、厳しく指摘が先ほどもあっていましたが、これは私の個人的なご意見なんですけど、予約乗合タクシーについては名簿制になっております。この方たちに、もう4回以上終わってしまったので、この4会場のターゲットにアンケート調査等の実施も開催できるのではないかなという感覚があります。この2つについてお答え願えますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:43

再開 10:44

委員会を再開いたします。

○地域公共交通対策課長

すみませんでした。ご質問いただいたまず1点目、現在素案ということで運行の提案をさせていただいております。それに関する変更だとか、改善だとか、要望だとかという意見の取り扱いということになるかと思っておりますけれども、現在示させていただいている素案につきまして、部分的な内容で、これは対応できそうだとということにつきましては、来年4月からの運行の中で反映していきたいというふうに思います。内容によって、もうちょっと時間が必要かなという部分につきましては、その次の年、令和5年度などでの対応ということも可能かなというふうに思っておりますので、現在、示している素案がもう決定事項ではございませんので、内容を聞きながら、対応できる部分につきましては、対応させていただきたいというふうに考えております。

続いて2つ目、スケジュールにつきましては、現在素案ということで示させていただいております。今月中に地域の説明会等を終わり、来月12月中にそれらを集約した中で、いわゆる具体的な、もう最終的な計画を策定したいというふうに、集約した案を飯塚市地域公共交通協議会でご議論いただきまして、何とか年内に計画の策定をしたいと。で、年を明けまして、関係の事業者等の選定や運輸局等の手続を行うことにより、4月からの運行が実現できると。これはこれまでの手続の経過等を踏まえまして、そういうスケジュールでいけばいいのではないかとというふうに考えております。

3つ目のアンケートに関する内容ですけれども、これにつきましては、今ご提案いただいたところでございますので、ちょっと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○吉田委員

まず1番目の確認なんですけど、意見収集をした上で12月中に決定し、計画を変更できるところについては変更すると。年内に交通協議会にかけて、それが承認いただければ年明けにすぐ手続に入るという考え方ですね。はい、それは理解しました。最後のアンケートについては、初めてとというか、きょうの協議の場で私も思ったことを言わせていただきましたが、ちょ

っと考えてみてもらったらわかると思うんですけど、皆さんこの交通協議会でも、地域の説明会でも、来られる方は皆さん自家用車もしくはバイクかな。交通手段がある方が来て、協議会とか、その意見交換会、要望会には参加されるんです。その交通手段がない方たちが利用されているんですよね。だから、幅広く利用者のお声を拾うためにはそういうのも必要なと思いますので、あわせてご検討を、返事は要りませんが、お願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

前回要求させていただきました資料のご準備ありがとうございます。非常に、4ページの民間との重なっている路線図とかというのは、これを見るとすごくわかりやすいので、理解が進みました。ありがとうございます。ちょっと質問に移りますが、まず、案件1-1の資料の1ページ目を見ますと、量が多い資料のほう、内容がこちらのほうでまとまっているかと思うんですけど、要は地区間輸送と地区内輸送の分で、地区間輸送に関しては2路線ほど、コミュニティバスが廃止ということで、一方で地区内輸送に関してはその部分を手厚くしていくというふうなことかと思うので、方向性としては、地区間輸送は民間のほうに委ねて、地区内輸送を厚くするというふうなことかと思うんですけど、そういった理解でよろしいでしょうか。

○地域公共交通対策課長

はい、今委員が申されましたような役割分担ということを中心に、この体系について検討を進めているところでございます。

○永末委員

はい。となりますと、方向性的には市が現時点でも進めていらっしゃると思いますコンパクトシティの方法というか、地区内で、ある程度の医療でありますとか、買い物でありますとか、そういったのを充足させていくというふうな考え方ですけど、こういった公共交通を考える上で、コンパクトシティの面というものの検討も同時にされているのでしょうか。

○地域公共交通対策課長

今回のコミュニティ交通の運行体系というものにつきましては、その根底として、現在の第2次飯塚市公共交通網形成計画というものの内容に沿って策定しているところでございますが、交通網形成計画におきましては、またそのもとの計画ということで、総合計画等の上位計画がございまして、その中にコンパクトシティの思想というものは当然入っておりますので、今回のこの計画もその具現化という位置づけで考えているところでございます。

○永末委員

ちょっと今の答弁は一般論的な答弁になるかと思うんですけど、実際に落とし込まれて行かれたと思うんですよね、今回公共交通を考えていく上で。平等性に配慮して、公平性に配慮されていたと思うんですけど、そういった中で、実際にそういうコンパクトシティの視点に立って検討をされたのかどうかというのを教えていただけますか。

○地域公共交通対策課長

今回、交通結節点というようなものを設定といいますか、考え方の中に入れております。地区の中の方々の移動を交通結節点に集約し、その地区の拠点だったり、施設のところから、中心市街地や大型施設のほうに連携していくという、それをコミュニティバスだったり、民間の路線バスだったりということで、連携していくという形態をとっておりますので、その形というのはコンパクトシティとかコンパクトアンドネットワークという考え方に沿っているものだと考えております。今回お話をさせていただいておりますエリアワゴンにつきましては、その地区の中を回る路線ですけれども、その分につきましても、地区の中の施設等を回って地区内の集客といいますか、利用・利便性を向上させるような中身として考えております。

○永末委員

方向性的には、今ちょっと申し上げたような、地区内である程度充足するというふうな考え方で、全てに大規模な商業施設がどの地区にもあるわけじゃないので、そういったものはその地区間同士を結ぶというふうな考え方かと思うんですけど、やっぱりその地域に、やっぱりある程度の需要が満たせる、要求が満たせるようなものが必要だと思いますので、そういった意味では公共交通を形づくる上で、やっぱりその視点はしっかり持っていただかなくてはいけないと思いますので、ぜひ、一担当課のほうで判断できる部分ではないと思いますので、副市長もいらっしゃるので、そういった部分を含めて、ぜひ考えていただきたいと思います。

あともう1点、今の考え方から言いますと、地区内の重点化といいますか、比重的にそこを強化していくということですけど、当然、今回、予約乗合タクシーとエリアワゴンですかね、というところでそこを強化していくような流れかと思うんですけど、予約乗合タクシーに関しては、そのまま継続していくような感じになっているんですけど、これはやっぱりこの予約乗合タクシーの部分というのは、継続させるというのは、これからもやっぱりそこはふえていくというふうな見込みを持ってらっしゃるんでしょうか。

○地域公共交通対策課長

地区内の輸送機関として考えたときに、エリアワゴンというのは、やはりバス停とかがありますので、利用できる範囲の方々が限定されている。距離とかの問題ですね。予約乗合タクシーというのは、いわゆるデマンド型ですので、区域全般どこに住んでいる方でも利用できるということで、交通空白地をなくすという効果があったり、どなたでも利用できるというメリットがあります。そういう点で、今回の検討の中では継続していく必要があるというふうに捉えております。今後、これが拡大していくかどうかということにつきましては、現在のこの形を検証しまして、判断させていただきたいというふうに考えております。

○永末委員

少なくともコミュニティバス、廃止する予定のコミュニティバスのような形ではなく、当然今ある形が継続されるのではなかろうかというふうな考えかと思うんですけど、ちょっと1点だけそこで確認したいのが、飯塚東地区と庄内地区の予約乗合タクシーが計画では2台から1台になるんですね。今そこは、今言われたような考え方からすると、利便性という意味では低下するのではなかろうかと思うんですけど、その部分に関して、例えばその地区の方から聞かれた際に、どういった形でお答えしていただきたいと思いますか。その数字的な部分でちょっと答弁いただければ助かるんですけど。

○地域公共交通対策課長

飯塚東地区と庄内地区につきましては、現在2台の車両を使用させていただいております。この2台というのは、飯塚東地区の西鉄バスが昨年9月に廃止になった分がありましたので、それを補填するといいますか、路線ワゴンという形で定時型の路線を一部取り入れる際に2台にふやさせていただいております。現在この2台につきましては、予約乗合タクシーの運行をする分と、路線ワゴン、定時定路線型の運行をする役割、2台が兼用で動いているという状態です。それを今回は、予約乗合タクシーとして1台専用、そして、定時定路線型のエリアワゴンを1台専用というような区分にわけて、動かすというふうな形になっております。

○永末委員

今の答弁からすると、あまり変わりませんよというふうなことなのかなというふうにも聞けるんですけど、2ページを見ると、現行では予約乗合タクシー・路線ワゴン2台というふうな書き方で、実際にまちづくり協議会の買物ワゴンというのが1台ずつ、土曜日、週1回ですけど、あるというふうな形で、それを見ると3台で動いているのかなというふうにも見えるんですけど、それが右の新体系に移ると2台で、こう動くのかなというふうな形になると、やっぱりそこは減るのではなかろうかというふうに見えてしまうんですけど、そこはどういうふうに見えますか。

○地域公共交通対策課長

資料がちょっとわかりにくい部分は大変申しわけないというふうに思いますが、先ほど申しましたように、平日の間は、予約乗合タクシーの専用1台とエリアワゴンの専用1台ということで、現在の兼用2台でやっている中身と大きな差はございません。で、土曜日はそれぞれの地区で1台ずつ、エリアワゴンを動かすということでございますので、その部分は現在と状況は変わっておりません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

1つ確認したいんですけれども、今回新しく路線ができたりするということで、資料を出していただいた分の中で、「コミュニティ交通の利用状況について」というのがございます。それを見たら、今までの利用状況、どの項目も平成30年、令和元年が大変多くなっていますが、それから減っていつてしまっているという状況がある。この中で、来年度に向けて予測をつけるというのは、大変難しい状況ではないかなと思うんですけれども、やっぱりこれはある程度目標がないことには、またその来年度どうしていこうかというのも難しいのではないかと思います。ある程度そういう目標値というのはどう考えられているのか、具体的なものがあれば教えてください。

○地域公共交通対策課長

今、委員がおっしゃられておりますように、令和2年度におきましては新型コロナウイルスの感染症の影響で、非常に利用状況が、また月ごとに大きな変動がっておりますので、なかなか参考にしづらいという状況から、私どもが考えるに当たっては令和元年度の状況などを参考に、考えているところでございますが、今、大分状況が変わってきております中で、具体的な目標というのはなかなか難しいところではございますが、令和元年度に利用された方々が、今後も利用いただけるような形で今回の運行ができないかというところで考えております。具体的な目標値というのはございません。

○金子委員

そうすると、私がちょっと気になる場所というのがもう一つあって、運賃なんですよ。利用しやすいその100円というところで、今素案としては出されているんですけれども、この予算である程度、どのくらいの人が出て、どのくらいの収入というか、が出てきて、どのくらいまたしっかり補填というかを考えていかないと、今後やっぱり厳しいのではないかなと思うんですけど、割合とかその辺のところをどういうふうに——考えた経過というか、その辺は教えていただけますか。

○地域公共交通対策課長

運賃の設定につきましては、やはり行政サービスの公平性だとか、利用者負担という考え方を考えますと、やはり有料という形でお願いしたいなというところで考えております。その金額設定につきましては、現在、回数券利用が非常に多い中で、100円のチケット制みたいな形になっておりますので、100円単位というのが考え方のよいところかなということ、また、現在のコミュニティバス、予約乗合タクシーの運賃が、コミュニティバス200円、予約乗合タクシー300円とかという値段設定、また、西鉄バスの初乗り運賃が170円という設定等のバランスもとる必要があるかと思っています。また、冒頭にちょっと説明させていただきましたけれども、今回の交通体系につきましては、地区内と地区間の移動というのを、交通結節点で乗り継いでいただくということも考えますと、この地区内の輸送の金額プラス西鉄等の民間のバスの運賃で、市外のほうに移動していただくということもございますので、そういったことを総合的に考えて、現在、100円という運賃の設定を考えているところでございます。

○金子委員

先ほど少しお伺いしたら、10人ぐらいの人数がエリアバスでは走るのではないかということだったんですけど、そう考えると、ある程度の、10人乗りの乗り物に何人乗れるかというのは、ある程度出てくるのではないかなというふうに考えます。これは要望にしたいんですけど、4月1日から始めるとなると、そこまでにどれだけこう、市民の方に周知して、ある意味楽しみになる、今度乗ってみたいなって思えるような、イベントというか、そんなのがあるともう少し周知できるかなと思いますので、市民がまた楽しみにできるような仕掛けを考えていただくようよろしくお願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

1件だけちょっとお聞きします。今、予算編成時期というか、もう予算編成終わっているかもしれませんが、以前と比べて、今回これだけ動かすのは概算でどれぐらいかかるものか、概算で結構です。以前はどれぐらいかかっていた、今回どれぐらいかかるものかと。多分ふえていると思いますので、その辺を言える範囲で教えてください。

○地域公共交通対策課長

令和3年度、今年度の当初予算ベースで申しますと、予約乗合タクシー、コミュニティバス、まちづくり協議会に出している買物ワゴンの運行に対する補助金、そういったものを含まないと、事業費ベースで言いますと1億4千万円強の予算となっております。現在考えているこの運行につきましては、その程度の額におさまるのではないかとこのところ、現在考えているところがございます。

○城丸委員

そうしたら以前と予算的には変わらない範囲で、シフトを変えてというか、形を変えてやっているということですかね。はい、わかりました。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 11:06

再開 11:14

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から3件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「第2次飯塚市男女共同参画後期プラン(素案)の策定について」、報告を求めます。

○男女共同参画推進課長

第2次飯塚市男女共同参画後期プラン(素案)の策定についてご説明いたします。第2次飯塚市男女共同参画後期プラン(素案)は、平成29年度から令和8年度を目標年度とする現行の第2次飯塚市男女共同参画プランを計画期間中に生じる社会状況の変化や各施策の進捗状況などを検証し、中間年度である令和3年度に見直しを行う令和4年度から令和8年度を目標値とする5カ年プランでございます。現行のプランと同様に、男女共同参画社会基本法及び飯塚市男女共同参画推進条例に基づく市町村男女共同参画計画と、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画、また、配偶者からの

暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV防止法に基づく、DV対策基本計画として位置づけ、施策を一体的に推進することとしております。なお、中間年度の見直しであることから、基本的には現行プランを踏襲し、国の第5次男女共同参画基本計画及び第5次福岡県男女共同参画計画を踏まえるとともに、第2次飯塚市総合計画を初めとする各種計画との整合性を図りながら策定しております。後期プランの策定に当たりましては、ことし4月に、3千人の市内在住者の満18歳以上を対象として実施した男女共同参画に関する市民意識調査と、働く場における女性の活躍に関する施策を検討する基礎資料として、市内に所在する1千事業所を対象に、ことし1月に実施した女性の労働状況に関する事業所調査の結果を反映しております。なお、市民意識調査及び女性の労働状況に関する事業所調査の結果報告書は、資料として提出させていただいております。また、取り組みの成果を確認するために、管理指標と目標値を設定し、進捗管理を行っております。後期プランでは、令和2年度の現状値により、管理指標等の見直しを行っておりますので、成果と課題について、簡単にご説明させていただきます。

ファイル内の「後期プラン管理指標（案）」をごらんください。左側が現行プラン、右側が後期プランの案となっており、現行プランと比較し、黄色い部分が文言等の修正、黄緑が目標値の変更になった箇所となっております。

まず初めに、①をごらんください。「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない」市民の割合は、前回調査より6.5ポイント増加し、固定的な性別役割分担を否定する考えが多数派となっております。

次に、②と③をごらんください。「家庭における役割分担」では、「ほとんど女性」、「どちらかといえば女性」との回答が、②の「育児、子どものしつけ」は60.7%、③の介護は56.7%と、いずれも前回調査よりもふえております。これらのことにより、固定的な性別役割分担を否定する意識啓発は進んでおり、取り組みの成果がうかがえますが、家庭内の仕事は、いまだ女性に偏っており、性別役割分担が改善されていないため、女性の家庭内での負担が大きく、改善のための取り組みが課題となっております。

次に、④をごらんください。「市の目標審議会等の女性委員の割合」は、令和2年度は33.6%で、平成27年度よりも2.3ポイント増加しておりますが、目標の40%は達成できておりません。今後も目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。なお、後期プランでは男女の意見が反映できる審議会を目指し、目標値を国と同じ40から60%としております。ほかの管理指標にかかわる説明は省略させていただきます。

次に、素案の構成についてご説明させていただきます。ファイル内の「第2次飯塚市男女共同参画後期プラン（素案）」の表紙の次のページの目次をお願いいたします。後期プランにつきましては、現行プランと同じ4章立ての構成としており、第1章は、計画の趣旨、位置づけ等を説明したのになります。第2章の「計画の基本的な考え方」には、現行のプランの成果と課題、計画の基本理念、基本目標等のほか、「SDGsと本プランの関連について」を追加しております。次に、第3章の基本目標の達成に向け、現状と課題及び具体的な取り組みを示しております。具体的な取り組みといたしましては、基本目標1、重点目標1に「SDGsの理解促進」と基本目標3、重点目標3に「性暴力の防止及び被害者支援」を追加しております。第4章は、計画実現のための推進体制の充実・強化についてお示ししております。内容の詳細については、説明を省略させていただきます。

この素案につきましては、飯塚市男女共同参画推進委員会及びプラン策定専門部会で審議を進め、策定したもので、よりよい計画とするために、市民の皆様に公表し、意見募集を行うものでございます。なお、市民の方への意見募集につきましては、募集期間を12月1日から12月28日までとし、市報12月号及び市のホームページに掲載することとしております。また、閲覧場所につきましては、本庁男女共同参画推進課、各支所市民窓口課、中央公民館、

各地区交流センターに素案を設置し、閲覧ができるようにしたいと考えております。市民意見募集終了後にお寄せいただきましたご意見を集約し、調整後、飯塚市男女共同参画推進委員会からの答申を受けまして、3月完成に向け作業を進めてまいります。

簡単ですが、以上で第2次飯塚市男女共同参画後期プラン（素案）の策定についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○金子委員

たくさんの資料ありがとうございました。アンケート等、すごく細かく書かれていて、よくわかるなと思いました。お疲れさまでした。ありがとうございました。それで、市民の意見募集の期間について、先ほど12月1日から12月28日までとおっしゃいましたけれども、できれば、市民の方は年末で、28日まで大変忙しいと思われるので、またそのパブリックコメントをまとめる期間は恐らく1月4日からになると思いますので、期間を延ばしていただいて、初めはちょっとわかりませんが、終わりを1月3日とか、年末年始を含む日にちまでに延ばすと、市民の方が書きやすいのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○男女共同参画推進課長

ご意見ありがとうございます。事務上には問題がないと思われるので、対応できるように検討させていただきます。

○金子委員

ありがとうございます。それともう一つ、大変こう、男女共同参画の必要性というのが述べられています。男女共同参画という考え方は男女共同参画推進課だけで終わってしまうのではなく、それぞれの課とか、それぞれの部課において考えていく必要があると思います。私が先ほど公共交通で申し上げましたように、それぞれの課で女性の目線とか、ジェンダーの考え方を、横軸として考えていくという考え方が必要だと思います。そのためには男女共同参画推進課がそれぞれの課に対してどのように働きかけていくか、具体的な方法があればお示してください。

○男女共同参画推進課長

質問委員が言われますように、男女共同参画、ジェンダー平等につきましては、全ての施策にかかわるものだと認識しております。具体的には、男女共同参画推進協議会委員、男女共同参画推進委員会を対象として、毎年研修を行っておりますが、ことしは、この市民意識調査及び事業所調査を使って、現状値を知ってもらうような研修をして、意識啓発を図っていきたくと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

過去2回ほど、いつか会の代表質問のほうで、久家部長ともやりとりさせていただいたんですけど、その中で、女性の登用率を上げるためにクオータ制を導入されたらどうですかということで、その中で久家部長のほうからも、審議会に女性の候補を推薦できる体制づくりをまずつくらなくてはならないということで答弁いただきまして、飯塚市女性人材バンクの登録をふやすというふうな答弁をいただいたんですけど、そのことについてはこの計画の中には入っていますでしょうか。

○男女共同参画推進課長

先ほどお示ししました資料になりますけれども、管理指標の中の11番に、女性人材バンクの登録者数というものを入れています。こちらについても、30人を目標にしておりますので、ふえるような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○永末委員

わかりました。ありがとうございます。そのときに私のほうが要望として、各分野で活躍されている女性を、市長が推薦できるような仕組みというのをつくったらどうですかというふうなこともちょっとお話しさせてもらったんですけど、そういった部分というのも今ご検討いただいていますでしょうか。

○男女共同参画推進課長

具体的な方策としては、現在報告できるものはないんですが、各分野で活躍されていらっしゃる方に積極的に声をかけて、人材バンクに登録していただくような取り組みを行っております。各課に審議会の推薦をするときに、規約の中、また、条例などについて、市長が認める枠を入れるようにというようなアドバイスをしながら、取り組みを進めるようにアドバイスをしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新型コロナワクチン接種の進捗状況について」、報告を求めます。

○健幸保健課長

新型コロナワクチン接種の進捗状況についてご説明をさせていただきます。本報告につきましては、9月14日開催の協働環境委員会において報告をさせていただいている部分から以降の報告となりますので、進捗状況はこれ以降の分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ目につきましては、前回報告時点より変更のほうがございますので、2 ページから説明をさせていただきたいと思っております。3 番の接種状況についてであります。数値は令和3年11月10日、昨日時点における国のワクチン接種記録システムの速報値で、人数は令和3年1月1日時点の住民基本台帳データを参照しております。表の上段、64歳以下の方の接種状況についてでございますが、1 回目接種を受けられた方が5万7201人、接種率65.66%、2 回目接種を受けられた方が5万2108人、接種率59.82%でございます。表の中段、65歳以上の方の接種率につきましては、1 回目接種を受けられた方が3万7643人、接種率93.08%、2 回目接種を受けられた方が3万7423人、接種率92.54%でございます。一番下の下段が全体の合計になりますが、1 回目接種を受けられた方が9万4844人、接種率74.36%、2 回目接種を受けられた方が8万9531人、接種率70.19%となっております。

次に、4 のワクチン供給量についてでございますが、9月13日以降、表の下から5 段目になりますが、13日以降のワクチン供給の状況が前回報告時にはまだ入っていないもので、今回新たに追加したものでございます。なお、10月18日供給分、一番下になりますが、こちらの方で国からのワクチンの供給は終了となっております。

最後に5 の広報・周知状況についてでございますが、現在、第1 体育館にて実施しております大規模な集団接種につきまして、1 回目の接種を11月14日で終了予定としておりますので、接種可能な医療機関を案内し、接種を希望される方で予約がお済みでない方に、早期の予約を促すため、接種実績のない方2万1637人の方に対して、10月27日にはがきのほうでお知らせのほうをしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、新型コロナワクチン接種の進捗状況についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。今回ご報告いたします工事は、建築一式工事2件、専門工事4件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領、指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づきまして、それぞれの工種ごとに定める格付要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。庄内交流センター大規模改造(その1)工事につきましては、5者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億4226万3千円、落札率94.88%で、神崎建設株式会社が落札をいたしております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式により落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。庄内交流センター大規模改造(その2)工事につきましては、5者による入札を執行いたしました。その結果、落札額4871万6800円、落札率91.16%で、株式会社南里住建が落札をいたしております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります2者同額の応札があり、地方自治法施行例の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。庄内交流センター大規模改造(電気設備・その1)工事につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9383万7700円、落札率91.92%で、株式会社飯塚電設が落札をいたしております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。庄内交流センター大規模改造(給排水衛生設備・その1)工事につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9648万3200円、落札率91.99%で、株式会社有光工務店が落札をいたしております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。庄内交流センター大規模改造(空調設備・その1)工事につきましては、3者による入札を執行いたしました。その結果、落札額8298万4千円、落札率92%で、株式会社豊熱が落札をいたしております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります2者同額の応札があり、地方自治法施行例の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。幸袋交流センター建設(電気設備)工事につきましては、2者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6918万7800円、落札率91.5%で、株式会社幸袋テクノが落札をいたしております。

以上、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。